

《患者様等にかかる個人情報の取り扱いについてのご案内》

個人情報の保護に関する法律に基づき、公表またはご本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、診療内容に関するご照会は、受診科にお尋ねください。

静岡県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 荒田 庄治
JA静岡厚生連 清水厚生病院 病院長 西村 明人
(平成17年4月1日制定)

1. 当院が取扱う個人情報の利用目的

患者様等の個人情報は別表に掲げる目的に利用いたします。

2. 上記の利用目的以外に患者様等の個人情報を利用する場合は、同意をいただくこといたします。

3. 患者様等の権利について

ご本人から個人情報の開示等（訂正・利用停止・消去）請求権について所定の手続き上で、自己の個人情報の開示等を請求することができます。

なお、詳しくは、各科窓口にお問い合わせください。

（1）受付場所 … 各科窓口

（2）受付時間 … 平日 9：00～16：00
(土日、祭日、年末年始、開院記念日を除く)

（3）手数料 … 実費が必要になります。

4. 苦情相談などのお申し出について

詳しくは、よろず相談窓口にお問い合わせください。

（1）受付場所 … よろず相談窓口（054-366-3333（代表）内線208）

（2）受付時間 … 平日 9：00～16：00
(土日、祭日、年末年始、開院記念日を除く)

5. 第三者からの照会に対して、個人情報を提供する場合がある事項は、次のとおりです。 (法令に基づく場合を除きます。)

（1）患者様等への医療の提供のため、他の医療機関等との連携を図る場合

（2）患者様等への医療の提供のため、他の医療機関からの照会があった場合に、これに応じる場合

（3）患者様等への医療の提供のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合

（4）患者様等への医療の提供に際して、ご本人と同時に家族等へ病状の説明を行なう場合

第三者への情報（氏名、生年月日、病名、症状、検査結果等）の提供のうち、患者・利用者の皆様の医療等の提供に必要であり、かつ、当施設内の掲示している個人情報の利用目的に限って、ご本人から特段明確な反対や留保の意思表示がない場合には、当該第三者について同意が得られているものとして取扱います。また、同意及び留保は、その後、本人の申し出により、いつでも変更することができます。
よろず相談窓口まで、お申し出ください。

6. 共同利用に関する事項

個人情報の保護に関する法律第23条第4項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項をご本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めております。

この規程に基づき、管理責任者を病院長とし、当院が共同して利用する内容は、次のとおりです。

（1）医療情報システム

①共同利用の目的 システム保守、医療未収金回収、レセプト業務、給食業務

②共同利用者の範囲 株式会社エスピーエス情報システム
株式会社静岡情報処理センター
日興通信株式会社
富士通japan株式会社
マクロビオスジャパン株式会社
株式会社トーショー
株式会社エイアンドティー
株式会社ネットホスピタル
株式会社スズケン
株式会社エスアールエル
株式会社ワイスマン
株式会社eWeLL
株式会社ブルーオーション
紀尾井町東法律事務所
エジソン法律事務所
株式会社ニチイ学館
一富士フードサービス株式会社

③共同利用の項目 個人の属性、診療情報

7. 備考

当院が、ご本人への通知等の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことについて、ご了承ください。